

特別支援教育ハンドブックNo.4

つなぐ支援 つなぐ笑顔
～スムーズな校種間連携のために～



平成26年3月
広島県教育委員会

～ はじめに ～

広島県では、平成 20 年 7 月に策定した「広島県特別支援教育ビジョン」の中で、特別支援教育の理念実現に向けた取組の柱として、「支援体制の整備」「教職員の専門性向上」「特別支援学校における教育の充実」を示しています。

このうち「支援体制の整備」については、個別の指導計画の作成率 100%（注：教育的ニーズのある幼児児童生徒（以下生徒等）全てに作成すること）を目標として取り組んでいます。

個別の指導計画は、指導を行うためのきめ細かい計画のことで、生徒等一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだ指導計画です。

個別の教育支援計画は、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うための教育的支援の目標や内容等を盛り込んだ計画です。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、これらの計画を作成し、生徒等のライフステージに応じて、円滑に引継ぐことが重要です。

本ハンドブックでは、個別の指導計画等を活用した連携の好事例、連携の方法等について示しました。それぞれの地域の実態に即して活用してください。適切な指導が一層推進され、校種を超えて支援がつながり、生徒等の笑顔、保護者や教職員の笑顔がつながることを心から願っています。

平成 26 年 3 月 広島県教育委員会

～ 目 次 ～

1	校種間連携の必要性	1
2	校種間連携に向けて	2
3	校種間連携の流れの例	5
4	参考	
	個人情報 の 取 扱 い	6
	個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成例	7
	参考資料等	11

1 校種間連携の必要性

特別な教育的支援を必要とする生徒等にとって、入学・進級等の節目で、新たな空間、人間関係、ルール等にうまく対応できるかどうかは、その後の学校生活に大きく影響します。

また、この時期には、環境の変化に子供が適応できるか、引き続き適切な支援が受けられるかといった保護者の不安にも配慮が必要です。

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等が指導方針・指導方法等の情報を確実に引き継ぐことは、生徒等が安心して登校し、充実感、達成感をもって学校生活を送るために欠かせない取組であるといえます。



小学校長の話

【幼稚園等との連携】

連携したことを基に、小学校の入学式前に式会場の下見を検討しました。入学後は個別の指導計画を作成し、担任が対象児童の理解の仕方に応じ、分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。対象児童は落ち着いて小学校生活をスタートできていますよ。

【中学校との連携】

保護者とは、将来を見通した支援を6年間、一緒に考えてきました。中学校への引継ぎは、保護者と小・中学校の三者で行いました。対象児童の理解や指導のヒントを加筆した本校の個別の指導計画は「指導に役立つ」と中学校の先生から喜ばれて、嬉しかったですね。



中学校長の話

【小学校との連携】

本校は、教職員が小学校へ定期的に授業参観に行く等、日頃から連携を重ねています。児童の様子や小学校の先生方の工夫を、中学校の体験入学、入学後の指導に生かしています。

また、入学式前には、小学校との連携会を設定し、小学校の個別の指導計画を基に、対象生徒の困難さや対応方法等について情報収集をしました。小学校で有効だった支援を中学生版にアレンジしたことで、生徒が上手く適応できたのではないかと考えます。

【高等学校等との連携】

中学校の授業や定期テストで配慮していたことを個別の指導計画に含めて高等学校に引き継ぎました。高等学校では、そのことを入学直後のオリエンテーション合宿での指導に生かしていただき、生徒が力を発揮することができたようです。

高等学校

(進路先決定前後から)

中学校

(高等学校への入学前後から)

小学校

幼稚園・保育所等

(就学前)



幼稚園長の話

【小学校との連携】

就学時期は遊び中心から教科等の学習中心の生活へと変わる時期なので、丁寧な連携が必要だと常々感じています。小学校からは何回か参観に来られ、一人の時の様子や集団での様子等、対象幼児の実態を多面的に捉えてもらうことができました。また、本人や保護者が不安に思っていた入学式の流れ等を小学校が事前に伝えてくださり、「見届けができ、安心して入学式を迎えることができました」と保護者が喜んでおられました。入学後も何回か連携し、小学校での適応につながるようにしました。



高等学校長の話

【中学校との連携】

合格発表後から入学式までに中高連携会を設定し、対象生徒について情報収集をしました。今年度は、保護者にも参加していただきました。連携会を受けて校内で支援チームを始動し、オリエンテーション合宿の班編成を工夫する等、入学直後から適切な支援ができました。その後も必要に応じて中学校と連携し、スムーズな移行ができたと思います。

【大学入試に向けて】

大学入試センター試験の「受験上の配慮」を申請するため、定期考査での支援等を記載した個別の指導計画を提出しました。合格発表後に大学の学生支援室と連携したところ、早速支援をしてくださるとのことで、安心しました。

2 校種間連携に向けて

校種間連携をスムーズに行うためには、①保護者との連携による信頼関係の構築②個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用③引継ぎの場の設定が重要です。

保護者との連携により信頼関係を構築しましょう

〈特別支援教育コーディネーターの周知〉

保護者の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターを、入学式やPTA総会、学校通信などで紹介しましょう。保護者が相談に来た際は、生徒等の家庭での様子や保護者の願いなどを丁寧に伺い、保護者と一緒に取り組んでいく姿勢を伝えましょう。また、保護者に生徒等の学校での様子を伝える際には、学習上のつまずきや気になる行動のみを伝えるのではなく、生徒等の良さ、気になる行動が起こった場面やその前後の様子、頻度、それに対して行った支援や今後の対応方針等を伝えながら、支援の必要性について共通理解を図ることが大切です。

〈保護者との連携好事例〉

〈事例1：小学校…専門家の活用、丁寧な保護者対応により、保護者と支援の必要性について共通理解を図ることができた〉

- ① 教室からの飛び出しが続く児童について、学校は専門家による巡回相談を活用し、飛び出しの背景や指導に関する助言を受けた。
- ② 指導の工夫により飛び出しは減り、児童は落ち着いた。飛び出しの背景に、読み書きの困難さがあることが分かった。
- ③ 学校は保護者から子育ての悩みを丁寧に聞いた。また、保護者に、児童の困難さ、学校の取組を説明した。
- ④ 保護者は医療機関の受診を決めた。学校は児童理解を深めるため、保護者の了解を得て医療機関と連携を図った。

〈事例2：中学校…学校の組織的な対応により生徒の不登校傾向が改善し、保護者との信頼関係を構築できた〉

- ① 学校を休みがちな生徒の保護者から「学校通信に紹介されていた特別支援教育コーディネーターと相談したい。」と担任に連絡があった。
- ② 担任、特別支援教育コーディネーターは保護者から「子供が学校に行きたがらない。実は以前から発達障害ではないかと心配していた。」等、子育ての悩みを聞いた。
- ③ 学校は特別支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラーも含めた支援チームを始動した。生徒の気持ちを聞き取ったり、校内での様子を観察したりした。生徒は同級生との関係づくりや学習内容の理解に困っていると分かった。
- ④ その後、校内委員会で支援方を検討した。生徒指導部によるソーシャルスキル指導、各教科担任による授業改善により、不登校傾向が改善した。

特別支援教育コーディネーターとその役割

特別支援教育コーディネーターは、学校等における特別支援教育推進の中核的な役割を担う教員です。

学校等が特別な教育的支援が必要と判断した生徒等について話し合いをする校内委員会や特別支援教育に関わる校内研修会の企画・運営、関係諸機関（療育施設、病院、大学、福祉等）や学校との連絡・調整等を行います。また、保護者の相談窓口として、保護者の悩みを聞いたり、さまざまな情報を提供したりする役割も担っています。

個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成しましょう

個別の教育支援計画や個別の指導計画は支援の必要な生徒等を理解し、適切な支援を組織的・計画的に進めるためのツールです。

<個別の教育支援計画>

医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画です。本人や保護者の願い、長期の支援目標、支援を行う関係機関等を記載します。



<個別の指導計画>

指導を行うための詳細な計画です。個別の教育支援計画に比べ短期的な計画です。実態把握で分かったこと、学習面や生活面での指導目標、手立て、評価等を記載します。

※作成に当たっては、保護者に作成の目的や記載内容、活用方法等について丁寧な説明を行い、作成についての同意を得ましょう。そして、家庭での様子や保護者の願い等、作成に必要な情報提供をお願いしましょう。保護者がサポートファイルを作成している場合は、計画の作成に活用することができます。

※作成に当たって保護者の同意が得られない場合も、指導のために個別の指導計画を作成することができます。作成後は支援を行いながら、保護者に生徒等の成長の様子を伝え、作成について理解を得る取組を引き続き進めましょう。

※ 個別の教育支援計画・個別の指導計画については、広島県教育委員会「特別支援教育ハンドブック No. 2」に詳しく掲載しています。⇒p.11

※ また、個別の教育支援計画・個別の指導計画記入例を本ハンドブック巻末に掲載しています。 ⇒pp.7-10

サポートファイル

障害のある人や支援の必要な人が、生涯に渡り安心して安全な生活を送れること、一貫性のある支援を受けられることを願って保護者が作成するものです。

作成に必要な用紙は希望により市町の福祉担当課等で配付される外、広島県のホームページにモデルとして掲載されている「**心をつなぐサポートファイルひろしま 結愛（ゆい）～yui～**」からダウンロードすることができます。

サポートファイルには、基本情報を記入するフェイスファイルと、乳幼児期から成人期までの各ファイルがあり、生徒等の成長に従い、情報を書き加えます。

ファイル内の情報を保護者から提供してもらうことで、学校が個別の指導計画等の作成に活用したり、学校が作成した個別の指導計画等を保護者がサポートファイルに入れて保管したりすることができます。

管理は保護者が行うため、個人情報問題は生じません。 ⇒p.11



引継ぎの場を設定しましょう

就学・進学先又は転学先での支援内容を考えるために、特別支援教育コーディネーターを中心に、互いの学校での授業参観や連絡協議会などの引継ぎ（連携）の場を定期的に設定しましょう。

個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用しましょう

引継ぎの際のツールとして、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用しましょう。特に進学先の学校が入学直後から効果的な支援を行うためには、個別の指導計画を使って、生徒等の実態、有効な手立て等を具体的に伝えることが重要です。

その他、児童生徒の理解や効果的な指導の工夫を伝えるために、学校で使った教材・教具等を資料として活用することもよいでしょう。

わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック～

キャリアノートはキャリア教育に関する学習内容等を学年ごとにまとめさせるもので、上級学校に持ち上がります。学校はキャリアノートを活用することで、児童生徒一人一人の発達課題を踏まえた指導を系統的、発展的に進めることができます。

また、児童生徒が自分の良いところや頑張っていること、将来の夢も記載するので、児童生徒の自己理解や、教師の児童生徒理解に役立ちます。

保護者 A さんの手記



※Aさんは発達障害のある子供のお母さんです。

小学校卒業近くになり、息子にチックの症状が現れました。中学校進学を控え、不安になったようです。心療内科を受診したところ、発達障害の診断を受けました。息子に苦手なことが多い理由、思春期の息子が周囲にとっても気を遣っていることなどが分かり、前よりも愛おしくなりました。同時に、診断名を伝えた後の周囲の反応が心配になり、発達障害のことは小学校にも中学校にも黙っていました。

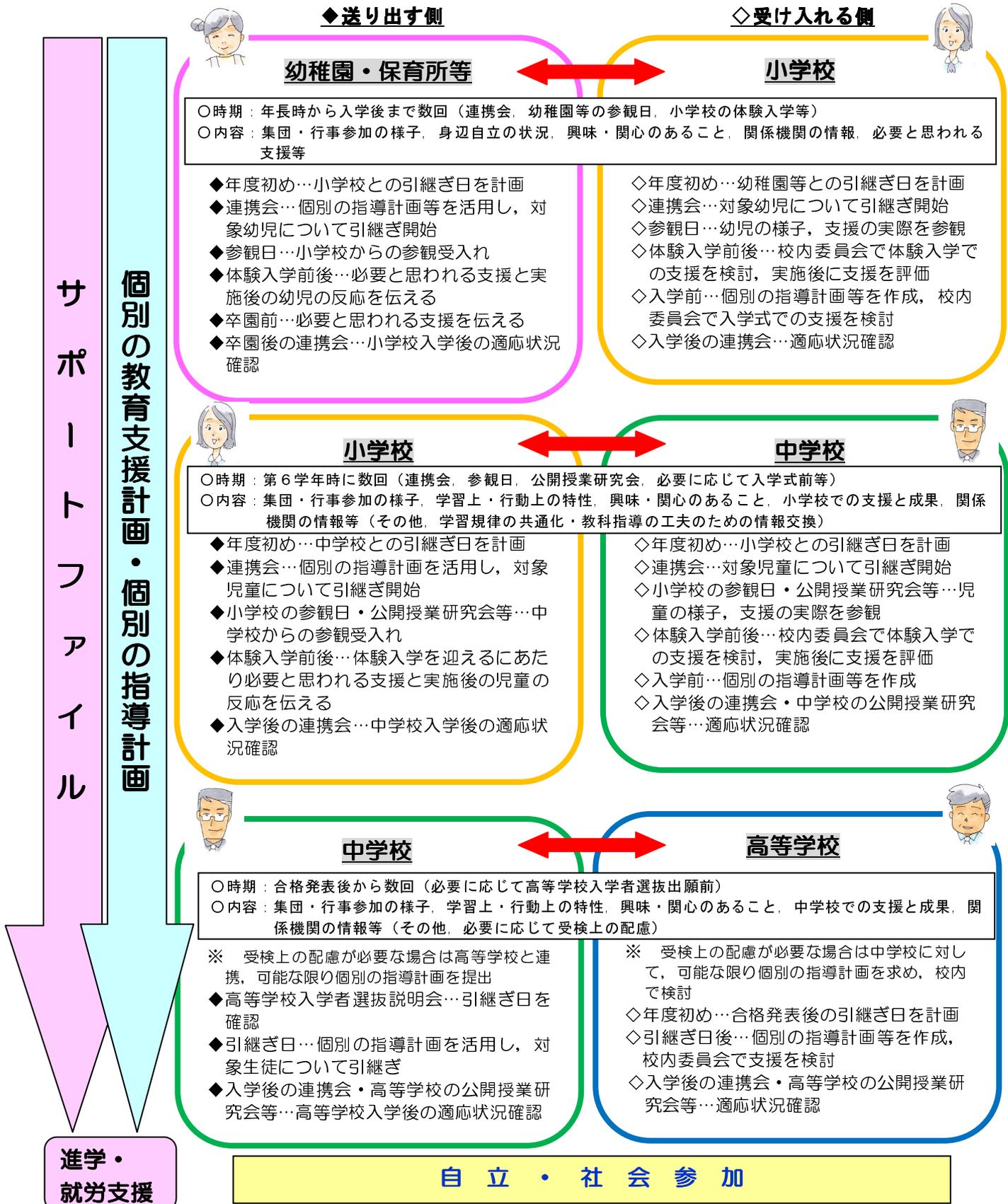
中学校入学後、息子は意外にもクラスの人気者になりましたが、やがて登校しなくなりました。周囲に受け入れられるよう、無理に笑いをとるようなことをしたり、頼まれもしないのに人を手伝ったりして、疲れたようです。思い切って、先生に発達障害のことを打ち明けたところ、「できないことはいろいろあるようですが、私は息子さんのことが好きですよ。」とってくださり、ほっとしました。先生は、個別の指導計画を作ってください、できる支援は「します」、しない方がよい支援は「しない方がよいです」と率直に答えてくださいました。相談して良かったです。

高等学校入学時には、中学校の個別の指導計画を使って引継ぎをしていただきました。息子は早い時期に「将来は〇〇先生のような人になりたい。」と、進路選択も必要な勉強も自分で決めたので、驚きました。先生方が将来の夢を何度も尋ねてくださったり、御自分の大学時代の話をしてくださったり、相談にものってくださいたりしたようです。

今、息子は大学に進学し、一人暮らしをしております。第1志望ではありませんが、自分が頑張った結果なので満足しているようです。高等学校から大学の学生支援室に連絡をしていただき、困ったときの相談先もできました。幼稚園から高等学校まで、先生方には大変お世話になりました。まだまだ助けのいる子ですが、親として応援し続けたいと思います。

3 校種間連携の流れの例

校種間の連携は、受け入れる側が主導的な役割を担い、効果的な支援を引き継ぎましょう。



4 参 考

個人情報の取扱い

個別の教育支援計画・個別の指導計画は、個人情報を含んだ文書です。

個人情報の取扱いについては、教職員の守秘義務の徹底を図るとともに設置者である自治体の条例等の根拠法令をあらかじめ確認しておくことが重要です。また、取扱要領を作成し、保管方法や期間等を事前に決めておきましょう。保護者への説明に当たってはチェックシートを作成する等して、手順を確認しながら適切に行いましょう。

個別の教育支援計画・個別の指導計画 保護者への説明チェックシート（例）

項目	具体的な内容	実施予定日	チェック欄
保護者への説明	◇作成の目的について説明した。	平成 年 月 日	
	◇個別の指導計画の記載内容について説明した。	平成 年 月 日	
	◇今後の活用方法について説明した。	平成 年 月 日	
	◇保管方法・期限について説明した。 校長室金庫に保管、管理責任者明記、保存年限（卒業後1年間、その後に溶解処分）、写しを保護者に手交	平成 年 月 日	
保護者の同意	◇個別の指導計画作成の同意を得た。	平成 年 月 日	
	◇進学先等への引継ぎ（写しを情報提供）の同意を得た。	平成 年 月 日	

個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎについて保護者の同意が得られている場合は、就学・進学先又は転学先へ引き継ぐことができます。

なお、保護者の同意が得られなかった場合でも、児童等の障害の状態等に対応した教育を行うため、個別の指導計画を引き継ぐ必要がある時は、市町立学校の場合は各市町が制定する個人情報保護に関する条例に基づいて判断します。県立学校が国公立学校に引き継ぐ場合は、広島県個人情報保護条例第6条第1項第6号の規定により、個人情報を提供する相当な理由があるものとして引き継ぐことが可能であると考えられます。

【守秘義務に関する法令】

地方公務員法第34条で、教職員には守秘義務が課せられています。個人情報の取扱いに関する法令とともに、守秘義務についても遵守する必要があります。

【個人情報の取扱いに関する法令】

- **国立学校の場合** → 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律
- **県立学校の場合** → 広島県個人情報保護条例
- **市町立学校の場合** → 各市町が制定する個人情報の保護に関する条例
- **私立学校の場合** → 個人情報の保護に関する法律

【個人情報保護に関する条例】

- 広島県個人情報保護条例第6条第1項

実施機関は、個人情報を取り扱う事務の目的以外の目的のために保有個人情報を当該実施機関内において利用し、又は当該実施機関以外のものに提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

・・・（1～5号省略）

- 六 同一実施機関が利用する場合又は県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人に提供する場合で、相当な理由があると認めてそれぞれの事務の目的に必要な範囲内において、利用し、又は提供するとき。

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成例

【個別の教育支援計画：小学校】

個別の教育支援計画

平成〇年〇月〇日作成

ふりがな 氏名	… … … … 〇〇 〇〇	性別	男	生年月日	平成〇年〇月〇日	
住所	〇〇市〇〇町〇番地〇			電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇	
連携機関	福祉（機関名：〇〇療育センター）			（担当者名：〇〇）		
	医療（機関名：〇〇病院）			（担当者名：〇〇医師）		
検査の 記録等	平成〇年〇月 WISC-IV（…）					
就学前の 在籍	（〇〇）幼稚園・保育園					
学年・学級	第1学年 3組	第2学年 1組	第3学年 組	第4学年 組	第5学年 組	第6学年 組
担任氏名	〇〇〇〇	〇〇〇〇				
現在・将来 の希望	本人	大きくなったら、サッカー選手か野球選手になりたい。		保護者	周りの人を大事にする人、周りの人からもかわいがられる人になってほしい。	
児童の状況	生活面		学習面		その他	
	同級生に親切。衝動的な行動が多く、体調不良時に特に、同級生とトラブルになりやすい。ルールを理解していないこともある。		視覚情報は得意。発想が豊か。聞き落としや不注意による失敗は多いが、理解力は十分にある。		静かな環境では、集中して力を発揮できる。十分に運動した後は集中しやすい。睡眠不足の際は衝動的なトラブルが多い。	
必要と思 われる支援	教室内の整理整頓、配席の工夫等、トラブルの起きにくい環境づくり。学級内でのルール徹底。トラブル後の振り返りを一緒に行う。		言葉による指示に、視覚情報を添える。発想力を生かす。		授業中に黙って考えたり、活動したりする時間を設ける。外遊びを十分にさせる。	
支援者 時期・内容	担任環境づくり、ルール徹底は常時行う。トラブルの振り返りは随時行う。		担任、音楽専科授業に色チョークの使用、カード・挿絵等の視覚情報取り入れ。指示にナンバリング取り入れ。		担任、養護教諭体調について保護者と日常的に情報交換する。保護者の了解を得て、医師と連携する。	
ケース会議 記録 (評価)	〇月〇日（〇） 参加者 内容 評価					

以上の内容を確認し、引継ぎに活用することを了承しました。

平成〇年〇月〇日

保護者氏名

印

※吹き出しの解説を他の校種の場合にも参考にしてください。

平成〇〇年度 〇〇小学校 個別の指導計画

(作成日：平成〇年〇月〇日) (作成者：〇〇)

氏名	(〇〇 〇〇) 男 2年1組	作成メンバー	校長〇〇, 学年主任〇〇, 担任〇〇, 2-2担任〇〇, 特別支援教育コーディネーター〇〇, 養護教諭〇〇
診断名	ADHD (H24.11.11診断) WISC-III検査結果 (別紙参照)	関係機関	〇〇病院 (〇〇医師) 〇〇相談センター
実態	<p>【学習面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎授業中に積極的に発表する。発想が豊かである。 ◎運動が得意である。 ▲ミスが多い。短期記憶が弱い。 <p>【生活面・行動面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎正義感が強い。 ▲整理整頓が苦手である。 ▲離席し、立ち歩く。 	◎基礎情報	<p>診断名、検査結果、関係機関を記述します。</p> <p>保護者から提供された検査結果等については、保護者の了解を得た上で別添しておく、巡回相談や専門機関との連携で、具体的な支援・指導方法等について、より専門的な助言を受ける際に活用できます。</p>

◎基礎情報

診断名、検査結果、関係機関を記述します。
保護者から提供された検査結果等については、保護者の了解を得た上で別添しておく、巡回相談や専門機関との連携で、具体的な支援・指導方法等について、より専門的な助言を受ける際に活用できます。

◎実態把握

長所を活用した支援が有効です。苦手なことだけでなく、得意なこと等にも着目しましょう。
実態把握の方法は、発達検査の実施、チェックリストの活用、保護者や関係機関からの聞き取り等があります。いずれの方法でも、授業中の様子等と関連付けながら分析し、総合的に実態を把握しましょう。
実態把握を行うために、特別支援学校のセンター的機能を活用することもできます。

◎目標

児童等の立場で具体的に記述しましょう。

◎手立て

指導者の立場で「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」支援するのか具体的に記述しましょう。
※ 参照：広島県教育委員会「特別支援教育ハンドブック No.2」平成20年 pp.14-15

◎評価

設定した「目標・手立て」について、校内委員会等を活用して評価しましょう。また、評価結果に基づき、目標・手立てを再設定することもあります。
※ 参照：広島県教育委員会「特別支援教育ハンドブック No.2」平成20年 p.18

目標	手立て	評価
<p>(作成日：平成〇年〇月〇日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か月の忘れ物の回数を10回以内にする。 <p>【評価予定日：平成〇年〇月〇日】</p> <p>◎期日明記 作成年月日及び評価予定日を記述し、期間を意識しましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、算数等の教科に必要な物を写真にしてゴムバンドに貼る。放課後、担任と一緒に、連絡帳と照らし合わせ、その写真付きゴムバンドを使ってまとめる練習をする。(教科名と必要な物の一致) ・カレンダーカードを作成し、「忘れ物〇」の日にシールを貼る。 	<p>(平成〇年〇月〇日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日忘れ物をしていたが、教科に必要な物と連絡帳の教科を一致させることで、忘れ物が1か月12回に減った。 ・シールを貼ることで、自分でも忘れ物の有無を意識するようになった。

特記事項

忘れ物が減少し、児童に持ち物の管理についての意識が育ち始めた。各教科に必要な物と連絡帳に記した教科を一致させる手立ては有効。当分の間、継続が適当である。
(校内委員会)

◎特記事項

次年度へのスムーズな移行を目指し、校内で引き継いでおきたいことをまとめましょう。
例 校内委員会 校内委員会で1年間の取組のまとめをすることが必要です。「有効であった手立て」「児童等の成長した部分」「次年度の支援の方向性」等を記述します。
保護者との連携 個人懇談等で1年間の児童等の変容に対する保護者の思いを聞き取り記述します。
関係機関との連携 関係機関等との連携で得た助言等を記述します。

平成〇〇年度 〇〇中学校 個別の指導計画

作成日：平成〇年〇月〇日

学年・組	生徒氏名	性別	作成者氏名
2年3組	〇〇〇〇	女	〇〇〇〇
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題に真面目に取り組むが、学習したことが定着しにくい。本人が好きだという社会科も定期考査では力を発揮できていない。 ※試験週間に社会科のノートを書き直すことから始めるため、試験範囲を復習できないようだ。 ・ 物事を関連付けて考えることに難しさがある。(板書等に図や絵があるとよい。) …〇〇特別支援学校からの助言。 ・ 授業中の発表はほとんどない。音楽の授業ではやや積極的。 ・ 保護者と連携できていない。医療機関未受診と思われる。 		
指導の実際			
期間	目標 (◎)・手立て (・)	評価等	
4月20日～ 6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 分かりやすい社会科のノートを作ろう！ ※本人の得意な分野を伸ばす。 ・ 社会科担当がノートテイクの模範になるような板書を行う。(色チョークの使用、キーワードを四角囲みする等) ・ 週に1回、ノートを提出させ、担任が指導し誉める。 ・ 定期考査前にノートを使った復習の仕方を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科で学年平均以上の得点であった。 ・ 板書を写すことで復習しやすいノートになった。復習の仕方も教わったことで、効率的に復習できるようになったと思われる。 ※ 本人の希望でノート提出を1学期末まで継続する。 	
6月中旬～ 1学期末	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 分かりやすい社会科のノートを作ろう！ ・ 板書の工夫とノート提出を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会科・国語で学年平均以上の得点であった。英語はヒアリングができなかったこともあり、平均以下であった。 ※ 本人の希望でノート提出を2学期末まで継続する。 ※ 2学期は板書の工夫を他教科にも広げる。 ※ 個人懇談でこれまでの支援と本人の頑張りを保護者に知らせた。保護者は医療機関受診を検討するとのこと。 	

※必要に応じて欄を増やす。

【個別の指導計画：高等学校】

平成〇〇年度 〇〇高等学校 個別の指導計画

作成日：平成〇年〇月〇日

学年・組	生徒氏名	性別	担任氏名	
1年2組	〇〇〇〇	女	〇〇〇〇	
生徒の状況 (支援が必要な理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスペルガー症候群（小学校第5学年の時に診断） ・ 学習意欲があまり見られない。課題は期限を過ぎることが多く、未提出もある。 ・ 一方的に話す。相手や状況に応じた振る舞いが苦手。教員に友達言葉で馴れ馴れしく話しかける。挑発的な言動をすることもあり、周囲の者とのトラブルが多い。 ・ クラブ活動（バスケット部）に熱心に取り組む。 ・ 保護者は「卒業できるだろうか」と心配している。 			
【支援が必要な項目】				
<input type="checkbox"/> 集団参加 <input type="checkbox"/> 授業参加 <input type="checkbox"/> 登校 <input type="checkbox"/> 学習 <input checked="" type="checkbox"/> 提出物 <input type="checkbox"/> コミュニケーション				
学校生活全般に必要な支援				
期間	目 標	手立 て	評 価	
4～6月 (3か月間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の提出 ・ 教員に適切な話し方ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出期限を教室掲示板上に明記する。 ・ 未提出の課題はクラブ終了後に職員室でさせる。(クラブ活動は十分にさせる。) ・ 馴れ馴れしい友達言葉にはどの教員も応じない。(意図的に聞き流す、反応しない。) 	【評価日：平成25年6月27日】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で未提出の課題はない。 ・ 学習理解が不十分だったことや、指示を聞いていないためにできなかった課題があることが分かった。 ・ 課題の提出期限を教室掲示板上に明記したことで、他の生徒にも指導しやすくなった。「言った」「聞いていない」のやり取りが減った。 	
優先的に指導の工夫が必要な教科・科目について				
教科 科目	授業での様子	目 標	手立 て	評 価
現代文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 板書をノートに写すことはできる。 ・ 提出物の未提出が多い。 (特にレポート) ・ 例文等を示しても、レポートや文章が書けない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レポートの書き方を理解することができる。 ・ 期限を守って提出することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レポート作成手順表を配付。テーマ設定の際に選択肢を提示する。 ・ レポートの分量については、最初は調整をし、徐々に増やしていく。 	【評価日：平成25年7月19日】 <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマの選択肢提示により、取り掛かりまでの時間が短縮された。 ・ 提出期限までに全部完成はできなかったが、できたところまでで、2回提出できた。

※必要に応じて欄を増やす。

参考資料等



特別支援教育ハンドブックNo.2

個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する情報、学習面・行動面のチェックリスト等を掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/07challenge-h19tokubetuhandbook2-top.html>



分かりやすい授業づくり 居心地のよい学級づくり

発達障害を念頭に置いた通常の学級における授業改善に役立つ情報を掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/30689.pdf>



広島県教育資料

特別支援教育に関する情報、発達障害を念頭に置いた授業改善例等を掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyouikushiryou.html>



一人一人が輝くために

特別支援教育推進のための学校（園）の支援体制づくりに関する情報を掲載しています。

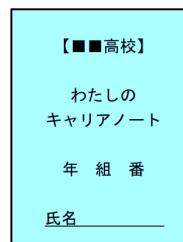
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/07challenge-h21-hitori-hitorihitori.html>



発達障害のある子どもたちの理解と支援

学校で発達障害のある子供を理解したり、支援したりするためのポイントを掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/07challenge-h21-hattatsushougai-hattatsushougai.html>



わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック～

キャリア教育に関する学習内容等を学年ごとにまとめることができます。児童生徒の自己理解等に役立ちます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-career-sketchbook-sketch20top.html>



発達障害の診断を行っている医療機関 リスト

発達障害の診断や療育を行っている医療機関を地域別に掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/1258587701630.html>



「発達障害」との出会い

発達障害のある人を理解したり、支援したりするためのポイントを掲載しています。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/1245372748537.html>



心をつなぐサポートファイルひろしま 結(ゆ)愛(い)～yui～

支援者が変わっても一貫性のある支援を可能にするため、障害のある子供の情報を記録する様式のモデル版です。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/supportfile.html>

広島で学んで
良かったと思える
日本一の教育県の
創造

